

吉野川水系吉野川の取水制限について

4月27日の吉野川水系水利用連絡協議会(会長: 四国地方整備局長

に わ かつひこ
丹羽 克彦)で、以下のように決定しました。

「取水制限」

5月20日までの措置として、下記のとおり取水制限で運用することを決定しました。

● **第一次取水制限について**

早明浦ダムの貯水率に伴う取水制限率について、第一次取水制限を開始する貯水率を5月1日より50%から60%に引き上げ、池田ダム地点からの取水制限率を新規20%、未利用100%にすることを決定しました。

● **第二次取水制限について**

早明浦ダムの貯水率に伴う取水制限率について、第二次取水制限を開始する貯水率を5月1日より30%から40%に引き上げ、池田ダム地点からの取水制限率を新規30%、未利用100%にすることを決定しました。

また、連休中の降雨状況を勘案したうえで、貯水率が回復しない場合は、次回の協議会(幹事会)を5月中旬に開催することを申し合わせました。

令和4年4月28日

吉野川水系水利用連絡協議会

事務局: 国土交通省四国地方整備局

問い合わせ先 (★: 主な問い合わせ先)

国土交通省四国地方整備局河川部

水政課長 し ら と あ き み ち
白土 晶通 (内線: 3551)

★水政課長補佐 く れ た に ひ で の り
樽谷 英範 (内線: 3552)

TEL 087(811)8316(水政課)

河川管理課長 あ べ かつ よ し
阿部 勝義 (内線: 3751)

★河川管理課長補佐 と み な が た け ふ み
富永 剛史 (内線: 3755)

TEL 087(811)8320(河川管理課)